

平成26年7月7日

部局等の長様

財務部長

9月定例会へ向けた平成26年度京丹後市補正予算の編成について

市長より、下記のとおり平成26年度9月定例会へ向けた補正予算の編成方針が示されたので、別添の留意事項も遵守し、補正予算編成に臨みたい。

記

過日、6月定例会が終了したばかりであるが、9月定例会へ対応していくための補正予算編成作業の日程等を考えると早期に編成作業に取り組む必要がある。

9月の補正予算は、当初予算、6月補正予算の編成で課題となっているもので、一定の整理ができたもの及び本年度中に実施する必要がある事業等について、補正予算を編成することとしている。

本市は、来年度以降の普通交付税等の合併特例措置の逡減を直前に控え、一層の効率的な行財政運営を行うとともに、京丹後市の更なる発展のため、限りある財源を効果的かつ効率的に配分し、持続可能な財政運営を目指していく必要がある。

現在、第2次京丹後市総合計画、第3次行財政改革大綱の策定に向けた協議を行っており、本市の未来発展と財政の健全性を確保するための在り方を検討しているところである。

こうした状況下での補正予算編成であるが、歳入については、国府の制度及び支出金の交付状況について、出来得る限りの情報収集を行うなど財源確保に全力を挙げるとともに、歳出については、真に緊急性・必要性の高いもののみ補正予算へ計上することとしている。

また、既に予算計上している事務事業であっても、諸般の事情により、本年度の事業実施を断念するものについては、今回の補正予算で減額していくこととしている。

以上のことを踏まえ、別紙留意事項等を厳守し、補正予算編成作業に臨みたい。

(別紙)

京丹後市 9 月補正予算編成上の留意事項等

◎京丹後市の財源状況

平成 26 年度は、合併 10 周年の節目の年度であり、市民総参加による「和のまちづくり」と市民総幸福の限りない増進と発展への挑戦、北近畿新時代における「経済の再生・好循環」と「くらしの安心・安全」の実現を目指し、様々な分野で積極的に事業展開するとともに、新火葬場、統合保育所をはじめとした大型の建設事業も集中しており、過去最大の当初予算を編成したところである。

また、6 月定例会では、がんばる地域交付金や X バンドレーダー基地設置に伴う再編交付金を活用した追加の補正予算を編成したところである。

こうした状況の中、本市の一般財源の状況としては、当初予算で財政調整基金を最大限活用していること、また、本年度の普通交付税も未確定の状況において、前年度繰越金に頼った補正予算編成をせざるを得ない状況となっている。

◎補正予算編成上の留意事項

(1) 共通的事項

- ・一つの細事業予算が複数所属に関係するものは、関係所属間で十分な調整を行い、事業所管を代表する所管課で補正予算見積書を作成すること。
- ・例規との整合を図ること。
- ・既決予算との比較、増減理由、見積り根拠などの詳細情報を、必ず予算見積書（積算書）記載すること。
- ・資料（業者見積り、現況写真等）は A4 サイズとし、可能な限り添付すること。
- ・新規の単独施策は、特別の緊急事情がない限り控えること。なお、新規事業を要望する場合は、その事業内容（全体計画・財源状況）を明確に説明できるようにすること。
- ・減額補正の場合は、予算を初期配当した所属コードで減額すること。（配当替により措置された所属では、財務会計システム上、減額できないものであること。）
- ・各事業所管課で財務会計システムへ予算要求入力すること。この際、一般会計の財源充当については財政課で行うため、原課では入力する必要はないこと。

(2) 歳入

- ・国府の補助制度の状況などの情報収集等を積極的に行うとともに、他市町の予算措置状況も把握研究するなど、現在の制度での最も有利な財源を確保すること。
※京都府予算が肉付け補正されているため、その情報を的確に把握すること。
- ・財産収入、寄附金等を計上する場合は、確実な額により計上すること。
- ・諸収入（雑入）は、歳出予算の増額に伴い特定財源となるものを計上すること。
- ・市債については、地方債の同意手続きと整合を図ること。

(3) 歳 出

- ・国の「地域活性化モデルケース」に選定された『グリーン・ウェルネス新公共交通体系の構築とそれを核とした環境調和・健康未来創造スマートコミュニティの実現』を具体的に推進する上で、国への要請項目等も念頭に置きつつ、本年度、必要となる予算については、今回の補正予算で計上すること。

※複数部局での調整が必要なことから、遺漏のないようにすること。

- ・がんばる地域交付金を活用した事業を検討している場合は、事前に財政課へ協議すること。（本交付金は、地方債が活用可能な建設事業のみ活用可能）
- ・平成 25 年度の国府支出金で、実績報告等により返還しなければならないものについては、原則、今回の補正予算で計上すること。
- ・増額要求する場合、原則、既存予算の減額・組替え等により財源調達すること。
- ・新規及び拡充事業については、経緯、効果、必要性、将来負担等を十分に分析するとともに、本市の厳しい財政状況において、なお、取り組むことが必要である、との説明責任を果たせることが要求の大前提であることに留意すること。この場合、原則、相応のスクラップ事業による財源確保を同時提案すること。
- ・今までの予算編成で、「実施しない」と判断された項目等は、再度、要求しないこと。
- ・補正予算成立後でないと、事務事業の予算執行ができないことを認識した上で予算を見積もること。（議会の予算成立前の事業着手は不可）
- ・住民の公平性確保の観点から偏った予算要求とならないようにすること。
- ・臨時職員賃金の予算計上については、人事課配当としているが任用担当課で予算見積書を作成すること。

※臨時職員賃金の補正予算の財務会計入力、原課ではできないため予算要求入力は必要ないこと。（見積書のみ作成すること。）

- ・労働者派遣会社から新規に人材派遣を受けようとする場合は、事前に行財政改革推進課と協議した上で予算見積書を作成すること。
- ・継続費又は債務負担行為を設定する場合は、事前に財政課と協議すること。
- ・「長期継続契約」に伴う予算要求をする場合、歳出予算事業別積算書（様式 3）に「長期継続契約」である旨を明記するとともに、全体の契約期間及び金額を明記すること。
- ・市総合計画の「基本方針」及び「計画項目」についても必ず記入すること。その場合、当初予算見積書に記載した計画項目等との整合を図ること。

◎特別会計等

- ・所管課で予算編成を行うこととするが、一般会計と関連のあるものについては、一般会計のスケジュールに合わせる。なお、補正予算を編成する特別会計等は、事前に財政課へ連絡すること。
- ・歳入歳出の補正予算総額を合わせた見積書を作成すること。
- ・議会提案までに、特別会計ごとに理事者へ説明等を行い、決裁を受けておくこと。

◎平成26年度9月補正予算見積書提出期限

○ 平成26年8月8日(金) 厳守

※補正予算見積書(様式1~3) 紙ベースで1部提出するとともに、電子ファイルも部局担当者へメール送信をすること。また、財務会計への予算要求入力も期日までに完了させること。

○ 一般会計の事業説明書及び政策・事業等説明資料(議会基本条例関係調書)については、予算見積書提出後に、別途、作成依頼することとしていること。

◎財政課ヒアリング日程等(予定)

○会場: 峰山庁舎2階 公室

日 程	9:00~	10:30~	13:30~	15:00~
8月11日(月)	教育委員会	市民部	建設部	企画総務部
8月12日(火)	農林水産環境部	健康長寿福祉部	商工観光部	財務部 外
8月19日(火)	理事者査定(予定) 9:00~16:00 (関係部長等出席)			

※補正要求内容により、上記の割当時間を変更する場合があります。

※上記以外の部局については、必要に応じて後日連絡します。

※上記日程で都合の悪い場合は、部局間で日程調整し財政課へ連絡願います。

※理事者査定の部局割当は8月15日までに連絡予定。

◎質疑等がある場合は、財政課部局担当まで問い合わせること。

■26年度9月補正予算編成スケジュール(案)

(一般会計の場合)

月	日	曜日	全 体	各 部 (課) 等	財 政 課	予算過程公表
7	7	月	補正予算編成の通知			
	8	火				
	9	水				
	10	木		予算見積書作成作業 関係所属間の協議・ 意見調整	各部課等からの質問 等への対応	平成26年度補正予算 編成方針の公開
	31	木				
8	1	金				
	2	土		財務システムへの予		
	3	日				
	4	月				
	5	火				
	6	水				
	7	木				
	8	金	予算見積書等の提出期限			
	9	土		財政課ヒアリング	見積書点検	
	10	日		財政課からの質問 等への対応	財政課査定	
	11	月	↑ 財政課 各部ヒアリング ↓		理事者査定準備	
	12	火		理事者査定準備		
	13	水				
	14	木				
	15	金	事業別説明資料 作成指示・提出			市民への予算公開 (要求ベース)
	16	土				
	17	日				
	18	月				
	19	火	理事者査定	理事者査定対応(必要部局)		
	20	水			予算案最終調整	
	21	木				市民への予算公開 (財政査定・部長査定 ベース)
	22	金			補正予算書・説明資料印刷	
	23	土				
	24	日				
	25	月				
	26	火	議会運営委員会(予定)			
	27	水				
	28	木				市民への予算公開 (補正最終案)
	29	金				
	30	土				
	31	日				
9	1	月				
	2	火	定例会初日(予定)			

※特別会計及び企業会計についても、本日程に準じ予算編成を行うこと。
 ※本スケジュールは確定したものではありません。